

第5回 長岡市・川口町任意合併協議会

会 議 録

第5回長岡市・川口町任意合併協議会会議録

1. 会議を開催した日時及び場所

- ・日時 平成21年8月24日(月)午前9時30分
- ・場所 長岡市役所 大会議室

2. 会議出席委員の氏名

長岡市委員

森 民夫 小野塚 進 五井 文雄 酒井 正春
桜井カツエ

川口町委員

岡村 讓 北村 清隆 古田島 祐豊 石坂 勝正
眞島 勝治 山崎 清一

新潟県

山岸 守 関谷 政友

学識経験者

矢島 善信

以上14名

(欠席委員の氏名)

長岡市委員

丸山 智

学識経験者

鯉江 康正

以上2名

3. 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

第 5 回 長岡市・川口町任意合併協議会

◎事務局（金子）

委員の皆様にはお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第 5 回長岡市・川口町任意合併協議会を開催させていただきます。

まず初めに、本日の会議の成立についてご報告をいたします。本日は、委員 16 名中、丸山委員と鯉江委員がご欠席でございますが、14 名のご出席をいただいております。つきましては、規約に基づきまして会議が成立していることを、まずご報告をいたします。

次に、今日の議事に関係いたします資料の確認をお願いいたします。まず、次第でございます。それから、資料ナンバー 1、各種事務事業の調整状況といたします A 3 判一枚物の資料、その次が資料ナンバー 2、各種事務事業の取扱い(案)という A 4 判ホチキスどめのものがございます。それから、資料ナンバー 3 が長岡市・川口町合併基本計画(案)という A 4 判のホチキスどめのものがございます。資料は以上でございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、森会長よりお願いいたします。

◎議長（森 民夫）

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいります。よろしく願いいたします。

それでは、議題 1 の制度調整についてをまず議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（近藤）

では、(1) 番の制度調整についてご説明いたします。

制度調整につきましては、前回第 4 回目の任意協議会で調整方針につきましては原則として前回合併時の協議結果を尊重するというご承認をいただきました。その方針に基づきまして、両市町で 375 項目に上る行政サービスにつきまして調整方針をまとめました。その結果、サービス水準がどうなるかというのをお示ししたのが資料ナンバー 1 の円グラフになります。それを見ますと、375 項目中ほぼ半分が現行どおりということであって、川口にはなくて新たに加わった制度、あるいは既存

の事業が拡充されるというものが約4割、それから事業が縮小または廃止されるというものが約1割あります。375項目の調整結果につきましては、資料ナンバー2のホチキスどめの厚い資料がありますが、そのうち川口町の住民の皆さんが特に心配されていることにつきましては資料ナンバー1に主な行政サービスの調整方針案ということでご紹介してあります。また、全調整項目のうち2項目だけ現在調整中のものがあります。これらにつきましては、今月中に調整方針の案を出すように作業を現在進めております。それから、9月に川口町のほうで制度調整に関する説明会があると伺っておりますが、そのときまでにはすべてご説明ができるように進めたいと考えております。

以上です。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

資料ナンバー1、これは私もちよっと眺めておりましたけれども、拡充されるものや廃止されるものがそれぞれ幾つか出ておりますけれども、これはまだ法定合併協議会じゃありませんから、まだ協議の余地があることなんでありますが、現段階で何かご意見あるいはご質問がありましたら、ご発言をお願いをしたいと思います。

はい、どうぞ、お願いします。

◎委員（古田島 祐豊）

四季のまつりの件でございますが、この間もちよっとお話がありましたけれども、一応まつりとかそういうのは、それぞれの旧市町村で行っているというようなことですが、これにつきましてはこの間の資料では、5年間、6年間という形になっているようです。その辺でその後見直しということなんですけれども、その間は今までどおり、現状どおりで行っていくのかどうかということが1点。

その次に、バスの件ですけれども、私たちの場合、前にも話したと思いますが、黄色いバスをリースし3台運行させています。長岡市になった場合、このバスをどのような方策で行っていくのか。廃止するのか、あるいはもし継続するとするならばどのように継続していくのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

◎議長（森 民夫）

まず、事務局からお答え願えますか。

◎事務局（近藤）

まず、四季のまつりですけれども、この資料ナンバー1に書いてありますとおり、これまでの地域の独自性ですとか特色を尊重して継続、継承していくということで現行どおり、これは実は5年、6年という調整方針の期間には限らず、現行どおりその後も四季のまつりとして進めていきたいと思っておりますし、当然今まで川口町だけでやっていたものじゃなくて、今度観光的なPRで新市全体でやっていくこともできますし、集客も新市全体でPRしてより多くのお客さんを集めることができると思っておりますので、この点については今までどおりやっていっていただきたいということで、ご安心いただきたいと思います。

それから、もう一つバスのことですけれども、それにつきましては、現在分科会で長岡の交通政策課と一緒に調整方針を進めておりまして、これが実は先ほど申し上げた、まだ調整のついていない2項目という中の1つなんですけれども、これにつきましては申しわけありません。多分この会議があって二、三日うちにはまた分科会で調整の作業をしたいと思いますので、現在調整中ということで、また説明会までには間に合うようにしたいと思っております。

◎議長（森 民夫）

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

◎委員（山崎 清一）

前回の協議会で1次合併、2次合併を踏まえて制度調整をやるということが確認をされたわけですけれども、資料ナンバー2を見ますと長岡市の制度に統一するというのがいっぱい掲載をされているんですけれども、川口町の制度との違い等がありましたら教えていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

◎事務局（近藤）

この資料ナンバー2の表を見ますと375項目にわたりますので、その多くに長岡市の制度に統一するという調整方針の文章があるんですけれども、確かにこれを見ただけでは果たしてこの事業それぞれがどういった内容のものか、川口町と長岡市の制度がどういうふう違うのかというのが、確かに全くわからないということはおっしゃるとおりだと思います。それで、ただ375項目についてこの会議の場で一つ一つ説明していくのも、なかなか時間がとれませんでしたので、もしも委員さんの

ほうで個別にこれとこれはどうだというようなご質問がありましたら、またこの後私ども事務局のほうで一つ一つお答えしたいと思っております。それから9月の川口町での合併の説明会のときには、大方「こういう制度です。」「こういうふうに川口町とは違います。」といったことをご紹介できるようにさせていただきたいと今準備をしておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（森 民夫）

私から一言注文すると、大まかなことは言えるんじゃないですか。恐らく質問されている方は、いろんな不安があるからおっしゃっているんで、資料ナンバー1の一番最初のところをもう少し詳しく説明すれば足りるんじゃないかなと私は思いましたけども。長岡市の制度に統一するという一言が、すごく大きく変わるみたいな印象が多分おありになるんだらうなというふうに私は受け取りましたんで、そこら辺の言葉のこととかそういうことをもう少し丁寧に説明していただけますか。

◎事務局（近藤）

はい、申しわけありません。それで、現行どおりといいますのは、当然今川口町でやられている行政のサービスがそのまま引き続き新長岡市になっても同じような手続・方法ですとか、同じようなサービス内容で受けられるということで、それが半数ぐらいあるということです。新規とか事業の拡充というのは、新規は全く別ですけれども、事業の拡充というのは今まで川口町の皆さんが暮らされている上で受けてきたサービス、あるいは行ってきた手続というのが全くといいますか、変わらない上に、さらにそこに長岡市の分の追加のサービスが受けられるというふうにお考えいただければいいかと思っておりますので、要するに全体の約9割ぐらいは今までどおりと同じようにサービスとか、あるいは手続とかをやっていただければよいというふうに考えております。

◎議長（森 民夫）

そういうことじゃなくて、375のうち52%が現行どおりと書いてあるのに、これを見るとそうじゃないという印象がまずあるんだと思うんです。だから、長岡市の制度に統一するという意味だよ。そのことが1つ。

それから、もう一つは制度に統一すると言っている中で実質的によくなるもののほうが多分多いんでしょう、この資料1の左上を見ると。そういうことを言ってもらいたいと思って振ったんだけどな。

◎長岡市地域政策監（山崎）

調整方針一覧と資料にある調整後のサービス水準が別の表現になっているので、そこに混乱があると思っています。それで、調整方針が長岡市に統一というものの、統一後のサービス水準は、新規・事業の拡充、それから現行どおりとなるものがあるわけて入っている場合が大半でございます。今まで長岡にあったけれども、川口町になかったものについては新規という整理をしております。現行どおりとなっているものは今までと同じで、例えば、国の基準によって行っているものはそのままやるという形になっております。その辺がちょっとわかりにくいかと思いますが、そこはご心配いただかなくていいと思います。

問題は事業の縮小の9%、35項目です。これにつきましては、せっかくですので、説明させてもらいますと、資料ナンバー1のほうに書いてありますが、この35項目のうちいわゆる本当に廃止するというものについては3項目ございます。それはここに書いたとおりです。それから、川口町で現在やっている事業は縮小されますが、ほかの事業で代替できる場合、このような形で別な書き方になっているというものがございます。新入学児童お祝い品贈呈など、ごく限定したものについてだけ廃止をお願いしたいというふうに思っております。

◎議長（森 民夫）

よろしゅうございますか。今後いろいろ中身は見ていただく機会があると思っておりますので。

ほかにございますか。

はい、どうぞ、酒井委員。

◎委員（酒井 正春）

375項目のうち2項目は調整中ということです。そのうち1項目は今説明いただきましたので、わかりました。

もう一項目は、これで今探してみましたら消防団のところが調整中になっていまずね。調整中でまとまっていない部分だけちょっと説明いただきたいなというふうに思います。

◎事務局（近藤）

現在の長岡の制度と、それから川口町の制度の中で消防団の組織と、それから消防団の団員さんに報酬というものが払われておりますけれども、やはり、その内容

で違いがありまして、それについて現在調整をしているところであります。

◎長岡市地域政策監（山崎）

それで今、具体的には消防団の当事者の方がおられますので、今月末か来月初め、ごく近々に話し合いをしていただいて、調整方針をまとめるという形で両当事者は確認しております。ちょっとスケジュールの関係で遅くなったということで、申しわけありませんが、少し時間をいただきたいと思っております。

◎議長（森 民夫）

はい、どうぞ。

◎委員（古田島 祐豊）

配食サービス事業に関連するんですけれども、今学校で給食をやっているわけですが、長岡市もそれぞれ学校で給食を出しているという状況でございます。私も長岡にいましたので、わかりますけれども、他の地域ではまたそれを廃止し民間に任すというような形をとっているところも出てきたようです。川口町では今のところ町でもって給食を各小中学校に配付しているという状況ですけども、長岡市においてこれを継続していくのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（森 民夫）

はい、お願いします。

◎事務局（近藤）

恐らく学校給食の管理運営事業と、あるいは配送事業だと思うんですけれども、今のところ現行どおりということで方針のほうは進めておりますので。

◎長岡市地域政策監（山崎）

今の11ページに書いてある学校給食の186番ですが、民間委託事業というのがあります。長岡市の基本といたしましては、これは今までの合併もそうですが、民間に委託する方向で進めます。ただし、これを直ちにできるかどうかというのはまた別物でございます。できることから無理なく、またお子様の食の安全に関する項目でございますので、これは長岡市も極めて慎重に今までもやってきた歴史、経緯がございます。その考え方に基づいて川口町さんについても基本的には民間委託の方向ですが、どのようにやるかというのは、これは慎重に個別にやっていくということでございます。

◎議長（森 民夫）

ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

◎委員（眞島 勝治）

学校関係についてちょっとお尋ねしたいんですが、学校の2学期制について、平成23年度から実際どのような2学期制になるのか、川口は現在3学期制になっていますので、そこら辺の内容を少しお聞きしたいと、このように思っております。

◎事務局（近藤）

現在長岡市のほうでは市立の全部の小学校、中学校、それから養護学校で2学期制というのを行っております。合併後は、川口地域においても小中学校は2学期制というものを導入することになります。ただ、先行合併のときはすぐにというわけではなくて、合併後に1年程度の準備期間というものを設けまして、その間に保護者の方に説明をしたり、もろもろの準備を行ってやってきましたので、今回もし今年度内に合併をするということになれば、平成23年の4月から新しい2学期制のスタートということになります。

それから、変更する点としましては、長期休業期間というのが運用できることとなりますので、学校の判断で夏休みとか冬休みの日数が学校ごとによって変わってくるということがありますし、あと秋休みというのが設けられるということになります。学期末の通知表というのも今までは3回出ていたわけですが、それが1回減って2回ということになります。

◎長岡市地域政策監（山崎）

小学校とか中学校の場合、全市を挙げて例えば運動会とか文化的な催しをやっております。ぜひ川口町の児童生徒さんにつきましても今までの長岡市と一緒にあって早く融合、融和していただきたいという思いがございます。そのベースになるのがやはり学期と申しますか、同じような生活をやっておらないとやはり準備に無理がくるような場合もあります。したがって、そういう子供さんたちの融和を促したいという思いもありまして、学期についてはぜひ統一させてもらいたいと思っております。ただし、変わるわけですので、これは準備期間を設けまして、よく生徒さん、それから先生、ご父兄の方に説明いたしまして、無理のないように導入していきたいと、このように思っております。

◎議長（森 民夫）

はい、どうぞ。

◎委員（古田島 祐豊）

川口町では、町民の人たちが一番心配しているのは公共料金だと思うんです。それで、下水道とかそういったようなものはかなりこの前上げたんですけども、それらの取り扱いについて、長岡市ではどのようにお考えになっているかということをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

◎事務局（近藤）

現在まで先行合併の地域、1次、2次合併の地域でも下水道の使用料が統一されておられません。それで、今後長岡市のほうでは、まず1次、2次の合併の検証を、公共料金だけでなくいろいろな合併の検証を行う予定でありまして、その中で未調整の事項についても平準化の取り組みを進める予定で考えております。したがって、料金の統一の実施時期というのはまだ未定なんですけれども、先行合併の公共料金の調整に合わせて川口町のほうも検討できるのではないかなと思っております。ただ、先行合併から既にもう5年が経過しておりますので、1次、2次合併の料金を統一して、それからその後で川口地域の料金を統一するということも考えられます。

◎長岡市地域政策監（山崎）

補足でございますが、この料金というのをそれぞれの行政の歴史の産物というふうに思っております。いろいろな施策があつて格差というか、料金の違いというのが出てきます。ですので、一つ一つをとりますと有利、不利というのが出てきます。それを個々に取り上げていくと一方的に有利になる場合もあるし、不利になる場合もあるということで、これはやはり全市的な融和を図っていく場合につきましては、1つはできるだけ格差をなくしたほうがいいだろうというのは、これは当然でございますが、一つ一つ取り上げていくよりは、同じような例えばグループで格差の問題を解消しなければならないようなものがあるとすれば、これはできるだけグループ化するというか、ちょっと表現は難しいんですが、そういったような形で格差の是正をバランスよく行っていきたい、そのような観点から、今、先行合併についても検討を行っておりますので、そのような形がまとまれば今ご説明したような形で格差を是正していきたいと思っております。

◎委員（古田島 祐豊）

そういう今のご説明でございますけれど、1次、2次の合併に対しては検討し、

その後私どもは3次という形ですので。とにかく川口町はこの間からちょっと資金不足に陥ったという形で、公共料金の中でも下水道、水道料金を上げてきたわけです。それで、できれば長岡市に合併する前に私たちはそれをちょっと下げて、そして皆さんにお示ししたいなというふうに考えているんですが、その辺の考えとしては長岡としてはいかがでしょうか。

◎長岡市地域政策監（山崎）

まことに言いにくいお話でございますが、合併が見えてきたからということではやはり合併に対する信頼性というのを失う危険性があると私は思っております。ですので、今現状のままで合併したらどうなるということをもまず基本に考えていかないと、いわゆる駆け込みというようなつまらない誤解が生まれるとそれはまずいんじゃないかなというふうに思っています。先ほど申しましたように格差の是正というのは、これは可能な限り早くやるべきだろうと。ただし、拙速にやってはまた融和がなくなる可能性もありますので、そこは大変難しいところではありますが、一生懸命やらせてもらいたいと思っています。

◎議長（森 民夫）

ほかにございませんか。よろしいですか。

個々の具体的な中身については今後それぞれご担当で検討していただくことにして、私から申し上げたいのは、基本的にはすべて1つのセットで物を考えていってもらいたいということです。ですから、よくなることもあれば悪くなることもある。ただ、利益を受けたり不利益を受けたりする方が制度によって微妙に違いますので、そこが非常に説明が難しい点があるんですけども、まち全体として見れば、今日の結果で言えばプラスになることのほうが多いわけですから、圧倒的に。現行新規事業の拡充が145項目で縮小、廃止が35項目ですから、これをトータルで見てもらって、一つ一つ議論をされますと私どもとしてもちょっと困るという点がございます。もう一つは、基本的に1次、2次合併では緩やかな合併というスタンスをとって、5年間は期間を置いたわけです。ですから、それは良くなるものも悪くなるものも含めて一緒に解決していくと。そうしないとやっぱり先ほど言いましたいろんな問題が起きる可能性があるんで、そういうスタンスで来たということをご理解いただきたい。長い目で見れば統一されていくということになると思いますけれども、そういう合併をしたから、右から左にすべて変わるわけではないというこ

とは、少し川口町さんにはご理解いただきたいなと思います。

そんなところでしょうか。何かありますでしょうか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

それでは、議題の1の制度調整についてはこの辺にとどめまして、原案どおりに進めることといたしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

<異議なし>

◎議長（森 民夫）

次に、（2）の合併基本計画について事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（近藤）

では、議題の（2）番、合併基本計画についてご説明をいたします。

去る8月17日に合併基本計画策定小委員会というものを開催いたしまして、6人の委員の皆さんから熱心にご審議をいただきました。その小委員会でご了承いただいた計画案が、本日資料ナンバー3としてお配りしてあります計画案の冊子でございます。小委員会の委員長である鯉江委員が本日欠席のため、小委員会での審議経過やそこで出たご意見の報告も含めて計画案の概要をご説明いたします。

計画の内容なんですけれども、資料ナンバー3の合併基本計画（案）の1ページをご覧くださいと思います。計画の期間が計画の策定方針の中では、合併施行の日からおおむね5年間と当初させていただいたんですけれども、これをおおむね6年間に変更をさせていただきました。これは、長岡市総合計画の計画期間との整合を図るためであります。

それから、計画の対象となる区域は原則として川口町の区域とします。長岡市の区域においても、新市の一体化に有効であると思われる事業については対象といたします。

それから、3ページの3番、合併の効果につきましては、これまで任意合併協議会で説明してきましたとおり財政の節減効果、それから行政サービスの効果、まちづくりにおける効果というものを挙げております。策定小委員会では、この部分について合併による情報発信力の強化や復興に向けての連携など、川口町として期待していることが記載されているとのご意見をいただいております。

それから、6ページの第2章、新市の概況につきましては、長岡市と川口町が合

併しますと平成21年4月1日現在の数字で人口28万4,507人、面積が約890平方キロメートルとなります。

続きまして、12ページの第3章、まちづくりの基本方針をご覧いただきたいと思えます。長岡市では、総合計画の4つの将来像を基本理念といたしまして、その将来像を実現すべく、4つのまちづくり戦略と6つの政策によりまちづくりを進めております。また、10の地域ごとに地域の将来像というものを定めております。新市におきましても、総合計画の基本理念やまちづくりの戦略、政策を基本といたしまして、川口地域の将来像と地域づくり戦略を定めることとなります。

13ページの2番で川口地域の地域展望というものがございます。川口の地域の特性としまして、震災を乗り越えた住民相互の絆ですとか、川口温泉を初めとする自然環境と調和した施設というものが大きな特徴となります。そこで、その特徴を生かした地域づくりを進めるものとして、震災により深まった人と地域の「きずな」で未来を創る、自然と親しみ、心やすらぐ地域というものを地域の将来像とさせていただきます。

それから、15ページですけれども、将来像の実現に向けて重点的に取り組む地域づくり戦略といたしまして、地域力を高める住民自治の形成、農業・農村を基軸とした地域経済循環の構築、それから集落主体の体験型交流の仕組みづくり、この3点を定めております。

小委員会のほうでは、地域の将来像と地域づくり戦略につきまして、川口町の特性を十分に踏まえたものになっていること、それから事務局と川口町、それから企画分科会で十分に議論されたものであるということが確認をされております。

また、川口町と長岡市が合併後に比較的容易に、かつ速やかに一体化して取り組める新たな地域づくりの視点といたしまして、それを16ページから18ページの中でお示ししております。

それから、20ページから33ページまではまちづくりの施策として各分野における主要事業を掲載いたしました。計画の対象区域は原則として川口町の区域にありますけれども、新市全体で行われる事業ですとか新市の一体化の促進やスムーズにまちづくりを行うために有効と思われる事業についてもここで掲載をしております。

それから、34ページ、新潟県事業の推進におきましては、川口町と山古志、それからさらには小千谷市との連携により地域振興を図っていくという観点から、それ

らを結ぶ県道の整備を要望したいと考えております。

それから、37ページの第7章、財政計画でございます。この財政計画の推計方法につきましては、過去の実績を基本にして行財政制度や社会経済情勢を勘案して作成をしております。また、合併による削減効果ですとか、それから市町間の住民サービスなどにおける制度の調整に伴う影響というものも反映しております。財政計画の性格としまして、この合併基本計画が事業の実施計画ではないということから、財政計画も毎年度の実施予算を示しているものではありません。新市発足後6年間のおおむねの財政規模ですとかその傾向を示しているものであります。また、基本計画に記載した事業が確実に実施できることを示して、新市の財政運営の目安とするものであります。

最後に、37と38ページに歳出及び歳入の推計のための前提条件を示しております。これらを勘案して集計した6年間のトータルの推計結果が、39ページに記載してあります6年間の合計で7,891億円ということになりました。

以上でございます。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

この合併基本計画案は、任意の合併協議会ですから、一応案のまま承認いただくということですね。これで案がとれるわけではないということですね。今日決めても。任意協議会としての案ということになりますね。

それでは、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

県事業を大分お願いしていますけども、よろしゅうございますか。お願いするのはこちらですんで、了承をとる話じゃないかもしれないけど。何かございませんか。これからということになりますけど。

◎委員（山岸 守）

34ページにたくさん書いてあります。大体私現地は見ていますので、どういう状況かわかるつもりでいますが、なかなか今の制度の中でこれを即事業化するというのが難しい部分も大分あるというふうに感じています。これからいろんな方法でできるだけこれを取り上げていけるように、また具体的な個々のやつをそれぞれ調整をさせてもらいたいなと思っていますので、今は要望としてこれは受けとめておくことにしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（森 民夫）

別に100点満点をとる気はありませんけれども、前向きに考えていただければ結構でございます。

ほかにございませぬか。よろしゅうございませぬか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

それでは、特にないようでございますので、いずれまた合併基本計画は時間をかけて検討できると思っておりますので、これを原案として今後進めてよろしいかどうかということですが、よろしゅうございませぬでしょうか。

<異議なし>

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

それでは、議題1の制度調整と議題2の合併基本計画については、今後は法定協議会の場に移していろいろご審議いただいた上で最終決定いただくと、こういうことになろうかと思っておりますので、中身につきましてよくご検討いただきたいと思います。

最後に、議題3のその他の協議事項でございますが、これにつきましてはこれまで第1回目から3回目までの協議会におきまして、飛び地合併と川口町の財政状況、さらには合併効果の3事項についてご検討いただき、整理してまいりました。改めまして飛び地合併と川口町の財政状況、合併効果の3事項につきまして、何かさらにご意見がございましたらお願いをしたいと思っておりますが、ございませぬでしょうか。

特にほかに検討すべき事項はございませぬでしょうか。よろしゅうございませぬか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

それでは、何か事務局からございませぬか。

◎事務局（近藤）

では、1件だけご報告をさせていただきます。たしか第2回目の任意合併協議会だったと思うんですけれども、川口町がこれまで健全財政の維持のために抑制あるいは延伸してきた事業ということが話題になったかと思っております。それで、それをちょっと幾つかご紹介したいと思うんですけれども、川口町が健全財政のために抑制、

延伸してきた事業、例えば流雪溝の整備ですとか水道の経年管の対策事業、管の入れ替えだと思います。それから、西倉というところだと思うんですけども、その汚水幹線の整備事業ですとか、あるいは除雪機械の更新といったものにつきまして、先ほどのご説明した合併の基本計画の中にすべて含ませていただきました。それらの事業費の合計が約6億7,000万となります。これらにつきましては、国庫補助金ですとか、それから充当率が90%で交付税算入率が40%の合併推進債というものの起債の活用も可能になります。それから、新市全体の財政計画から見ましても無理のない事業レベルだと考えております。

なお、事業の実施につきましては、新市全体のバランスですとか事業規模などを総合的に見た上で、事業の実施時期とか事業の量というものを決める必要があると考えております。

それから、もう一つ、合併前に必要となる経費なんですけれども、これが当然合併するための準備経費として例えば電算システムの統合があります。これは約4億5,000万です。それから、今川口町さんのほうは市町村総合事務組合に退職手当の関係で入られていて、それがもしも川口町の職員が辞めた場合にはそこから退職金が払われるという制度になっているかと思うんですけども、その退職手当の清算金、組合を脱退して長岡市になるわけですから、そのための清算金として約5億2,000万円が必要となるという試算が出ております。合わせて9億7,000万ほどになりますが、そのうちの電算システムの統合の経費につきましては、合併のときの特別交付税の約50%が対象となります。それから、ほかにも小千谷市と川口町のほうで消防と衛生事業の共同処理をしております一部事務組合がありますけれども、この取り扱いについては現在調整中なんですけど、仮に組合を解散するという事になった場合にも清算金というものが生じてくるかと思っております。その額のほうは現在、検討中でございます。

◎議長（森 民夫）

それでは、任意の合併協議会におきまして一応の課題と制度調整、基本計画について一定の協議が図られて整理されたものとして、今後理解を進めたいというふうに思います。

それで、制度調整で方針がまだ決定されていない議員農業委員会委員の定数、任期の特例と一部事務組合の取り扱いについてはどうするか、事務局のほうから説明

ございますか。

◎事務局（近藤）

先ほど一部事務組合の話をちょっと出させていただきましたけれども、制度調整の中でまだ前回、第4回目のときですが、お話をさせていただいて、方針が決定されていないものがございます。それがまず議会議員と、それから農業委員会の委員の定数、任期の特例について、それから今ほどの一部事務組合の取り扱いについてなんですけれども、これらにつきましては今後法定協議会の場で検討できるように、調整を進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（森 民夫）

特にご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

それでは、ただいま任意合併協議会での議論は一応の整理がついたと申し上げましたが、長岡市長としては今後は法律に基づく合併協議会を設置をして、合併に関する事項を正式に協議をしていただく段階になったのではないかと考えております。このことは、当然議会でお諮りして議決をいただかなくてはならない性格のものでございますので、今後きちんと手順を踏んで、法律に基づく合併協議会を設置して進めていくべきではないかというふうに考えますが、このことについて川口町長さん、何かどのようにお考えですか。

◎委員（岡村 譲）

大変ありがたいお言葉いただきました。ぜひともよろしくお願いをしたいと、こう思います。

◎議長（森 民夫）

何か石坂さん、補足ありますか。

◎委員（石坂 勝正）

市長さんのご意見に賛同いたしますが、任意協議会はこれで終わりということだと理解いたしますが、今後は法定協でまたいろいろ研究していただき、川口との合併がうまくいくようご努力のほどお願いいたします。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。わかりました。

それでは、ただいまご意見もございましたので、今後は議会で議決をいただいた後に法律に基づく協議会へと進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

< 異議なし >

◎議長（森 民夫）

それでは、ご異議ないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。事務局から連絡事項はございますか。

◎事務局（近藤）

では、4点お願いいたします。

まず、1点目、先ほど任意合併協議会での議論の終了をご承認いただきましたけれども、任意合併協議会の組織自体は法定協議会の設置まで存続することとさせていただきます。

それから、2点目、本日の協議会終了後引き続き同じ会場で両首長、それから議長さんによる記者会見を行いたいと考えております。また準備ができ次第ご案内しますので、よろしくをお願いいたします。

それから、3点目、今週27日木曜日の午後7時から、主に長岡市民向けになりますけれども、川口町との合併に関する説明会を開催いたします。これまで任意協議会で話し合われてきた合併についての課題等を説明するものであります。また、9月1日から今度は川口町側の住民の皆さんを対象に説明会を行います。これは制度調整など川口町の住民の皆さんが気にされていることの説明が主な内容になります。

それから、4点目、長岡市と川口町の合併PRテレビ番組としまして、9月5日の土曜日午前10時5分から新潟テレビ21、これはUXですけれども、「すすめ！かわぐち町探検隊」を放映いたします。これは、大河ドラマ「天地人」の与六役の加藤清史郎君が、こども隊長ということで長岡市と川口町の魅力を紹介するものでありまして、この前ロケのほうは終わっております。ぜひご覧いただきたいと思います。

連絡事項は以上です。

◎議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ただいま説明何かご質問ございませんか。よろしゅうございますか。

<発言する者なし>

◎議長（森 民夫）

それでは、以上をもちまして任意合併協議会の協議はすべて終了させていただきます。

これまでの会議運営に対しまして、ご協力いただき心から感謝を申し上げます。
ありがとうございました。